

あすチッソと再会談

水俣病の新認定患者

日午後六時すぎから水俣市湯堂の患者家庭で会合を開き、十九日午後四時半から再度チッソ水俣支社を訪れ、補償についての話し合いをすることを決めた。

この日の会合には新認定患者十八人のうち十六人の患者家族が出席した。十一日のチッソとの第一回の話し合いでチッソ側は中央公害審査委員会での補償解決を提案しているが、この日の会合でこれらについて患者側の出方を決めるのではないかと注目されていた。

しかしここれまでの交渉がまだ一回だけであり、チッソ側も患者の生活や苦しみもわかつていらないだろうし、患者側もチッソの真意がまだ理解出来ていない——などの点から再度チッソの意見を聞くとともに、患者側も心情を訴えることとした。話し合い日時は十九日午後四時半からで、会社側に十八日連絡する。

十月新しく水俣病に認定された熊本・鹿児島の患者家族が、十七

裁判か、中央公害審査会かの二つの解決方法が予想されていたが、患者側としては会社側に「第三者機関などに任せるようなことをせず、まず当事者の会社自身が解決に努力すべきだ」と要求するもので、その他の解決手段などについては現在のところ白紙の状態で臨んでいる。